

## 経営

## 環境会計 (1)

## 自主的な環境保全活動のツール 4回シリーズ

(株)富士総合研究所 環境・資源エネルギー研究部 主任研究員 竹内 敬二

## 環境情報開示はなぜ必要か

「持続的な発展」という考え方が社会に浸透するにつれ、企業はその環境保全活動に関して利害関係者からのさまざまな要求に直面することになる。企業がそうした要求にいかに対応していくか、その内容によっては企業経営上のリスクに発展する可能性もあることは、これまで多くの事例が示しているところである。今後の企業経営には、経営方針に環境に関する姿勢を明確に示すとともに、環境保全活動に関する取組内容や結果、そのために要した経費などの「環境情報」を積極的に活用して行くことが求められる。特に、企業が環境情報を積極的に開示し、利害関係者との間に良好なコミュニケーションを築くことが重要である。その結果、企業に要求されている透明性やアカウンタビリティへの対応も可能となる。

一方、企業内部でも、環境問題は環境規制の強化や自主的活動の広がり、それに伴う環境関連経費の増加等によって経営上の意思決定に大きな影響を及ぼす問題となりつつある。ISO14001やEUのEMASなどの環境マネジメントシステムは、こうした企業をとりまく環境問題に対応するための有力な手法の一つである。また、環境報告書を発行する企業が増加しつつあることも環境情報の開示に向けた動きが高まりつつあることを示していると言える。

環境会計も環境関連経費の開示や的確な内部管理を行うことによって環境に配慮した経済活動を進めるための手法の一つである。

環境会計については、企業における先駆的な事例が新聞紙上に報告されるなどさまざまな形で話題となっているが、環境庁が毎年度発表する環境白書で「環境会計」が取り上げられたのは平成九年度版からであり、わが国の環境会計への取り組みは最近始まったばかりと言つてよい。本稿では、まず環境会計とは何かを概観する。次いで、内部環境会計と外部環境会計の役割、環境コストの範囲と物量情報、さらに環境報告書との係わりについて述べることに伴って環境会計を経営にどのように生かすことが可能かを示す。

## 環境会計とは何か

企業が環境保全のために行った投資額や費用を把握し、その投資効果を知ることが、環境保全に係わる取り組みを一層進め、合理的な意思決定を行ううえで重要である。持続可能な社会を実現するためには経済的効率を中心とするこれまでの社会経済システムに環境効率性を組み込むことが必要である。企業が環境効率性を念頭に、より少ない資源やエネルギーで、廃棄物のより少ない製品を生産するためには、使用され、排出された物理的な量の管理とコストの把握・管理が不可欠と言えよう。環境会計はそのためのツールを提供するものである。

環境会計には、国を会計単位とする国民経済計算体系（環境勘定）と企業を単位とする企業環境会計とがある。企業環境会計は、環境関連経費等の管理を目的とする内部環境会計とその情報の開示を目的とする外部環境会計とに分けることが出来る。環境関連経費の

(表1) 伝統的な会計領域と環境会計との関連、及び環境会計の課題

従来の会計の領域	環境会計のタイプ	環境会計のタイプ
国民経済計算体系	環境勘定(グリーン GNP、環境資源勘定、環境・経済統合会計など)。国家の再生可能、不可能な自然資源のフロー及びストックを示す(物量単位、貨幣単位)	国民経済計算と整合の取れた勘定表の作成 貨幣勘定と物量勘定の整合など
管理会計	内部環境会計。環境コストや環境防止設備等のストック、環境パフォーマンスについての情報の収集、管理、活用(物量単位と貨幣単位)	環境コストの把握、環境コストの配分と原価価格等の決定手法など
財務会計	外部環境会計。企業における環境負荷や財務上重要な環境コストの把握と外部報告(物量単位と貨幣単位)	環境コストとベネフィットの把握、環境コストの資産化と費用化の手法、物量情報の取り扱いなど

把握やその外部への公表については、これまでも、限られた内容ではあるが一部企業で行われていた。いま、改めて「環境会計」として注目を集めているのは、伝統的な会計制度のもつ記録、測定、分析、伝達の手法が環境関連情報(特に、環境コストとベネフィット)の利用を進めるうえで有効であることにある。

伝統的な会計制度において、国民経済計算

体系(国民所得勘定)は国のさまざまな経済活動を管理する必要性から発展したものである。国民経済のフローとストックを投入算出表等の各種勘定表に記帳し、それから得られたデータをもとに、マクロ経済の立場から金融政策、財政政策等に役立てるものである。

企業会計のうち管理会計は、主として、内部管理のために財務情報を記録、測定し、分析することによって企業の経営意思決定を支援する役割をもつ。一方、財務会計は管理会計における財務情報等をもとに損益計算書や貸借対照表等の財務諸表を作成、公表することによって、株主などの利害関係者への財務情報開示の役割を果たしてきた。

各環境会計も概ね同様な役割が期待されているといえよう。しかしながら、環境会計には表(1)に示すように多くの課題がある。特に、環境関連経費の定義や開示範囲については環境会計を実効あるものにするうえで大きな課題である。これまでの会計領域では、環境コストの定義はなく、また、環境関連経費に係わる基準を設定している例は少ない。

一方、環境会計の議論においても、環境関連経費の定義や範囲についてはさまざまな主張がなされている。現在の企業の設備投資は多くの場合環境改善効果をもたらすものであり、どこまでを環境投資とするか判断が難しい場合が多い。環境会計の情報開示としての目的を考えると、何らかの定義や範囲の統一が必要となる。企業環境会計については、次回以降に論じることとし、ここでは環境勘定について簡単に説明する。

### 国民経済計算体系の拡大 環境勘定

環境勘定は、環境汚染や自然環境に関する情報を、可能な限り整合的かつ包括的な枠組みとして捉えようとするもので、国民経済計算体系の環境版と言える。環境勘定は貨幣勘定と物的勘定に分かれる。どちらに重点を置くか、物的勘定をどう位置づけるかによって様々なタイプがある。貨幣勘定は従来から用いられている貨幣勘定から汚染防止支出などの経費を分離したり、汚染や資源の劣化等を貨幣価値に換算して表示するもので、こうした項目をGNPから差し引いて修正したものが「グリーンGNP」と呼ばれている。物的勘定には自然資源についてそのストックやフローを物量単位で表示したり、汚染物質や廃棄物の計量表示等を行うもので、「環境資源勘定」あるいは「汚染物質と資源のフロー勘定」と呼ばれるものがある。

「環境・経済統合勘定」は、国民経済計算体系(SNA)の中核であるGNPの体系やその集計に直接手を加えることなく、それを補足する形で中核体系の外側に環境勘定を構築するもので、環境サテライト勘定と呼ばれる勘定の一種である。環境勘定は、環境と経済の統合を進めるうえで重要な手法であり、国連やオランダなど諸外国でさまざまな取り組みが行われている。我が国では経済企画庁が「環境・経済統合勘定」について研究を行い成果を公表している。また、環境庁も環境資源勘定の構築に向けた検討を進めてきた。

(本稿において参考とした文献は、最終回到記載する。)